

1. 目的

肝炎ウイルスの感染を早期に発見し、治療につなげる。

2. 対象者

40 歳以上の市民のうち過去に一度も肝炎ウイルス検査を受けたことのない人

※ただし、肝疾患で治療中の場合は対象外

3. 業務内容

厚生労働省が示している肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、肝炎ウイルス検診を集団方式で行うものとする。

4. 検診項目

質問及び血液検査とし、詳細は以下のとおりとする。

項目	内容
1) 質問	<p>① 過去に肝機能異常を指摘されたことがあるか否か、現在 B 型及び C 型肝炎の治療を受けているか否かなどについて、聴取する。</p> <p>② また、その際に、肝炎ウイルス検診についての説明を行い、肝炎ウイルス検診の実施についての受診者本人の同意を必ず得る。</p>
2) 血液検査	<p>1. B 型肝炎ウイルス検査 (HBs 抗原検査) 凝集法等による定性的な判断のできる検査方法を用いること。なお、特定健診等と同時に採血する場合は、一般生化学検査と同じ採血管を使用しても差し支えない。</p> <p>2. C 型肝炎ウイルス検査</p> <p>① HCV 抗体検査 体外診断用医薬品の承認を受けた測定範囲が広く、高力価群、中力価群、低力価群に適切に分類することができる HCV 抗体測定系を用いること。なお、特定健診等と同時に採血する場合は、一般生化学検査と同じ採血管を使用しても差し支えない。</p> <p>② HCV 核酸増幅検査 HCV 抗体検査により、中力価及び低力価と分類された検体に対して行うこと。 なお、この場合、他の採血管とは別に核酸増幅検査用の採血管を使用すること。</p>
3) 検診結果判定	<p>1. B 型肝炎ウイルス検査 (HBs 抗原検査) 凝集法を用いて、HBs 抗原の検出を行い、陽性又は陰性の別を判定。ただし、HBs 抗原検査は、B 型肝炎ウイルスの感染の有無を直接判定することが難しい場合があることに留意する。</p> <p>2. C 型肝炎ウイルス検査</p> <p>① HCV 抗体検査 検査結果が高力価を示す場合は、「現在、C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定。中力価および低力価を示す場合は、HCV 核酸増幅検査を行うこと。陰性の場合は、「現在、C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定。</p> <p>② HCV 核酸増幅検査 HCV-RNA が検出された場合は、「C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い。」と判定、検出されなかった場合は「現在、C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」と判定。</p> <p>・いずれの検査についても、その結果の判定に当たっては、検診に携わる医師が行うものであること。</p> <p>・HBs 抗原検査において「陽性」と判定された者及び C 型肝炎ウイルス検査において</p>

	「現在、C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」と判定された者については、医療機関への受診を勧奨する。なお、医師が必要と判断した者については、必要な指導あるいは医療機関への受診勧奨を通知すること。
--	---